

・病児保育の予約について

Q. 病児保育の予約が、利用日前日に受診し予約→当日に受診→その後預け入れ、という流れで共働きにはつらいです。

A. 当区の病児保育は、入院加療が必要となるような重い症状や感染力の高い病気の児童は利用できません。前日の受診は、病児保育施設において、利用児童の病状等を診察し、病児保育の利用が可能か判断するために行っております。電話予約だけで、病児保育の利用を決めてしまいますと、利用当日に病児保育の受入れが困難との判断になった場合、保護者様にも大きな負担になると考えております。病気中のお子様をお預かりする病児保育は、お子様の症状が急に変化し、重症化する場合もございます。より安全な保育サービスを提供するため、電話予約等ではなく、受診による確認を行っております。

(子ども未来部保育課)